

市民の暮らしは依然厳しい！ 開発優先から暮らし優先へ 切り替えるべき

私は、決算委員会で市民の暮らしの現状について質疑し、次のことを明らかにしました。

市は、「穏やかな景気回復基調にあるとはいえ、市民一人ひとりの生活には反映されていないと感じている」との答弁をしながら、実際の財政運営では相変わらず大型開発優先の決算となっています。そして、市の借金となる市債の発行残高が毎年増え続けています。

納税義務者1人当たりの2017年度平均所得は369万7千円で10年前と比較すると約14万円も減っています。65歳以上の方の年金に係る平均所得は118万1千円で5年前との比較で約19万円も減っており、市民の暮らしは厳しさが続いています。



一方で、土木債は群を抜いており、2017年度の発行額は266億円で前年比79億円の増額です。これにより土木債の合計は約1328億円に達しています。市債対象事業は、浦和東部・岩槻南部整備事業や2都心4副都心開発などが中心で、土木債の合計が1328億円となっており、市債（借金）残高合計は実に4552億円にも達しています。

私は、「これら多額の借金は次の世代に負担を先送りするものであり、市民の大切な税金は、市民の暮らしを支える事業に支出すべきだ」と強く主張しました。



債権回収課職員の「暴言」許すな！

市長は責任ある調査をすべき

債権回収課による2017年度の市民財産の差し押さえ額は、約19億円（5169件）で、その種別は給与、預貯金、不動産、動産、出資金、自動車など多岐にわたっています。また、差し押さえ禁止財産についても承諾書を取ったものとして815万円（11件）が差し押えられています。

税金の滞納にはそれなりの理由があります。債権の回収は納税相談者の生活実態に即したものでなければなりません。さいたま市の債権回収は極めて過酷なうえに、「サラ金から借りても滞納分を一括で払え」「滞納者は愚民」など、担当職員による市民の人権を無視した「暴言」

がかねてから市民より指摘されています。

決算委員会の総括質疑では、「市長への提案※」で、市民からこの問題での告発が寄せられていたことについて質しましたが、肝心の市長は答弁を避け、副市長に答弁させる事態となりました。

私は、本会議の討論で「仮にも宛名は市長であり、内容も市民の人権にかかわる提案です。市長が提案を確認しているのかどうか、市長にしか答弁できないことを他人に答弁させる姿勢を改めるべき」と厳しく指摘し、債権回収課職員の「暴言」について、第三者の調査機関を設置するよう求めました。

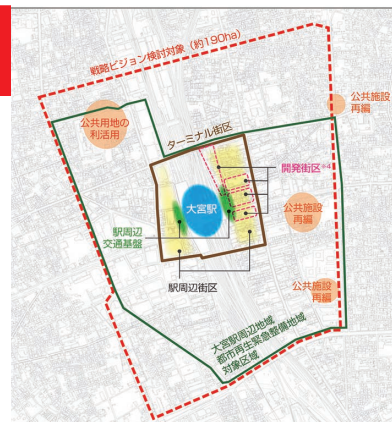
※市民が市政に対する意見や要望を市長に対して寄せる制度

大宮駅グランドセントラルステーション化(GCS) 構想

これでいいのか事業費不明の大型開発

さいたま市は、2010年に大宮駅を中心とした、「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」で190ヘクタールという未曾有の大規模開発を決定しています。「戦略ビジョン」の内、大宮駅周辺「ターミナル街区」と名付けた30ヘクタールの開発に、国が「首都圏広域地方計画」の一環として大宮駅を位置づけ、さらに2017年には、「大宮駅周辺を緊急に整備すべき」としたこと、さらに「都市再生緊急整備地域」130ヘクタールを設定し、「ターミナル街区」開発を、「大宮駅GCS化構想」と名付けて事業を連携し、一体的に進めることにしています。

国の位置づけをそのまま受け入れて、「運命の10年」などと言って、財源も、予算も明らかにせず構想だけを先行させています。国から指定を受けたことをテコに大規模な開発を国の言いなりに進めることは許されません。党市議団は、ますます市民の福祉が切り捨てられかねない、これらの事業の見直しを強く求めています。



日本共産党

さいたま市議会議員

お気軽に
どうぞ

無料生活相談・無料法律相談

●お問い合わせは、とりうみ敏行事務所まで

TEL 048-833-4515

さいたま市浦和区北浦和3-14-16

とりうみ敏行

日本共産党さいたま市議団

TEL 048-829-1811 FAX 048-833-8165

さいたま市浦和区常盤6-4-4（さいたま市議会内）

ホームページ <http://www.jcp-saitama.jp/>

